公募型プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

3.11 ふくしま追悼復興祈念行事「しらかわキャンドルナイト」業務委託公募型プロポーザル募集要領等に関する質問への回答は以下のとおりです。

No.	質問事項	質問	回答
1	(1)見積限度額の範囲 募集要領２（2）/仕様書4	見積限度額 1,900,000 円（税込）には、仕様書４に記載の全業務（会場設営・撤去、追悼花火、飲食物のふるまい、生花、ポスター印刷、広報、著名人への協力依頼等）に係る費用がすべて含まれるとの理解でよろしいでしょうか。 また、県が別途負担するもの（会場使用料、県保管資材の運搬等）があればご教示ください。	お見込みのとおりです。提案内容に必要な費用は全て見積に含めてください。見積限度額以外に県が別途費用を負担するものはありません。
2	（2）県保管資材等の取扱い 仕様書４(3)①イ・ウ	①県が保管しているキャンドルホルダー・LED キャンドル等の種類、数量、状態（使用可能数）をご教示ください。 ②保管場所と受取方法（受託者が搬出するのか)、受取可能時期をご教示ください。 ③関係団体が制作したキャンドルホルダーの数量、受渡し方法・時期をご教示ください。 ④行事終了後の県への納品先（場所・時期）をご教示ください。	①県では約 1000 個のキャンドルホルダー及び約 500 個の LED キャンドルを保管しており、いずれも使用可能です。 ②保管場所は福島県白河合同庁舎内（白河市昭和町 269 番地）で、受託者による搬出・運搬を想定しております。受取時期は受託候補者決定後、協議のうえ決定します。 ③関係団体（学校等）が制作したキャンドルホルダーの数量は昨年度と同程度の 300～350 個程度を想定しています（昨年度実績：332 個)。また、受渡方法・時期等については、県と受託者が協議のうえ決定します。 ④行事終了後は、委託契約期間中に県南地方振興局（白河合同庁舎内）へ清掃・整理のうえ返却・納品願います。

3	（3）設営・撤去の日程 仕様書４(2)ウ、(3)②ア	①会場設営は３月 11 日（木）当日とされていますが、前日（３月 10 日）の会場使用・資材搬入は可能でしょうか。 ②当日の会場使用開始可能時刻をご教示ください（ブース設置が 16 時までとされているため）。 ③撤去は翌日 12 日（金）までとされていますが、夜間にキャンドル・資機材を会場に残置することは可能でしょうか。また、夜間警備の要否をご教示ください	①前日の会場使用及び資材搬入等は可能ですが、具体的な時間・使用範囲等については県及び施設管理者（白河市）との事前調整が必要となります。 ②原則午前８時より使用可能です。なお、早朝など時間外の利用を希望する場合は、県及び施設管理者（白河市）と事前協議が必要となります。 ③夜間にキャンドル・資機材を会場に残置することは可能です。ただし、施設管理者の利用条件等に従うとともに、残置資材の盗難・破損・飛散防止その他必要な安全対策を講じてください。残置した資材の管理は、事業者の負担と責任において適切に行うものとします。また、夜間警備の実施については、本仕様書上、一律に義務付けるものではありません。ただし、施設管理者の利用条件等及び資材の数量・性質等を踏まえ、必要な管理方法を事業者において判断してください。警備業務を第三者に委託する場合は、警備業法その他関係法令を遵守してください。
4	（4）会場条件・各種申請手続 仕様書４(1)、(2)ク、(3)⑥⑧	①白河駅前イベント広場の面積・平面図、電源・給排水設備、火気使用の可否、搬入車両の進入経路・駐車可能台数について、資料をご提示いただけますでしょうか。	①白河駅前イベント広場の平面図、設備等の概要は施設管理者（白河市）HP 等をご確認ください。搬入車両は原則として隣接駐車場側から進入することを想定していますが、具体的な進入経路及び駐車可能台数は県及び施設管理者（白河市）と協議の

		②会場使用料の有無及び負担者をご教示ください。 ③道路使用許可、消防署への届出、保健所への届出、火薬類の消費許可等の手続きについて、県・白河市で把握されている申請先や、昨年度の実績があればご教示ください。	うえ決定します。 ②会場使用料は発生しません。 ③昨年度の実績及び主な申請先は以下のとおりです（※企画提案内容及び関係機関との協議結果等により必要な手続きは異なります)。 ・白河消防署：煙火の打上げに係る届出、キッチンカー等の火気使用に係る届出。 ・福島県県南保健福祉事務所：昨年度は、県内営業許可を有するキッチンカー事業者を活用し事前確認を実施。 ・福島県県南建設事務所：阿武隈川河川敷の使用に係る河川管理者への堤防等一時使用許可申請。花火業者による火薬類確認。 ・白河警察署：公道不使用のため許可申請はなく、事前情報提供のみ実施。 ・白河市まちづくり推進課：白河駅前イベント広場の利用調整を実施。
5	（5）追悼花火 仕様書４(3)⑧	①打ち上げ場所は会場内でしょうか、別の場所でしょうか（候補地が決まっていればご教示ください)。 ②花火の号数・種類（スター	①昨年度は阿武隈川河川敷（白河市葉ノ木平 184 番地先）にて打ち上げを実施しました。今年度の打上げ場所については、現時点では昨年度と同一場所を候補としていますが、河川管理者等との協議、必要な許可・届出、安全対策および企画提案内容を踏まえて決定します。なお、候補地は変更となる場合があります。 ②花火の号数等の指定はありま

		マイン等)、40 発の内訳、所要時間の指定の有無をご教示ください。 ③花火業者の指定の有無をご教示ください。 ④昨年度の打ち上げ実績（発数・場所・時刻）をご教示ください。	せん。 ③花火業者の指定はありません。 ④昨年度は上記①の場所において午後 6 時 30 分頃から約 5 分間、計 45 発の打ち上げを実施しました。（内訳：6 ㎝玉 20 発、7.5 ㎝玉 10 発、9 ㎝玉 15 発）
6	（6）荒天時・中止の取扱い 仕様書４(2)キ	①荒天（強風・大雨・降雪等）時の実施可否の判断基準、判断者及び判断時期をご教示ください。 ②中止・延期となった場合の費用負担（既に発生した費用の取扱い）及び延期日設定の有無をご教示ください。	①荒天等による実施可否は、原則として前日までに県が気象情報等を踏まえて判断します。 ②延期日の設定はありません。実施できない場合は中止とし、中止に伴う契約上の取扱い及び既に発生した費用の取扱いについては、契約書、関係法令及び福島県財務規則等に基づき決定します。
7	（7）小学生・中学生による事前のキャンドルホルダー作成 仕様書４(3)③、⑨ア	①対象校は昨年度と同じ（白河第一小・第二小・第三小の５年生、白河中央中の１年生）との理解でよろしいでしょうか。 ②学校への依頼・日程調整は県と受託者のどちらが行うのでしょうか。 ③実施時期・場所（各校での実施か)、授業時間内の実施かをご教示ください。	①対象校は県及び受託者が協議のうえ、決定します。 ②学校への初回依頼及び全体的な調整は県が行います。個別の日程調整や実施内容の確認について、受託者が学校と直接調整することがあります。この場合も、調整方法及び内容については事前に県と受託者が協議のうえ、決定します。 ③実施時期・場所（対象校での実施を含む）は対象校の判断となります。県から一律の実施時

			期・場所を指定する予定はありません。授業時間内に実施するかどうかについても、各対象校の判断を基本とします。
		④作成するキャンドルホルダーの素材・形状の指定の有無（昨年度と同様か）をご教示ください。	④キャンドルホルダー素材・形状等は昨年度と同様のものを想定しています。
		⑤小学生・中学生からの復興メッセージの募集形式の指定の有無をご教示ください。	⑤復興メッセージの募集形式について特段の指定はありません。
8	（8）オリジナルキャンドルホルダー製作ブース 仕様書４(3)②	①想定する来場者数、ブースの規模（卓数・ブース数）をご教示ください。	①オリジナルキャンドルホルダー製作ブースの利用者数は、昨年度と同程度の約 30 人を見込んでいます。これは当該ブースの利用者数であり、イベント全体の来場者数ではありません。卓数、ブース数の指定はありませんので、想定利用者数や必要な作業スペース等を踏まえ、適切な規模・レイアウトを提案してください。なお、会場の使用可能範囲等により、最終的な規模は協議のうえ決定します。
		②来場者が製作したキャンドルホルダーは、会場に設置して点灯する想定でしょうか。持ち帰りも可能でしょうか。	②お見込みのとおり製作後、会場内で点灯することを想定しています。また、点灯後のキャンドルホルダーは、来場者が持ち帰ることを可能とする想定です。
		③想定する製作数をご教示ください。	③昨年度と同程度の約 40 個を見込んでいます。
9	（9）防災ワークショップ 仕様書４(3)④	①想定参加人数、対象年齢、実施時間帯をご教示ください。	①参加人数は昨年度実績と同程度の約 160 名を想定しています。また、対象年齢の指定は無く、幅広い年齢層の参加を想定

		②講師や協力機関（消防・防災関係団体等）の調整は、県と受託者のどちらが行うのでしょうか。 ③講師謝金等は見積に計上する必要がありますか。 ④昨年度の実施内容をご教示ください。	しています。実施時間帯は午後4時30分から午後7時頃までを想定しています。 ②講師および協力機関（消防・防災関係団体等）への依頼、日程調整その他必要な連絡調整は、原則として受託者が行うものとします。 ③講師謝金等が必要な場合は、全て見積に計上してください。 ④昨年度は起震車体験、新聞紙スリッパ製作、デコホイッスル製作を実施しました。
１０	（10）点灯式 仕様書４(3)⑤	①司会進行・趣旨説明を行う者は、受託者が手配するのでしょうか、県が手配するのでしょうか。 ②来賓（知事等）の出席予定人数、来賓席の要否、挨拶の有無をご教示ください。 ③黙とうの実施予定の有無（ある場合はその時刻）をご教示ください。 ④参加小学生の送迎の手配は、受託者の業務に含まれますか。	①司会進行・趣旨説明を行う者は、受託者において手配するものとします。 ②来賓の招聘は想定しておりません（主催者・関係者挨拶等の有無は提案内容に応じて調整します)。 ③点灯式（午後5時半～午後5時50分頃）の中で黙祷の実施を想定しています。 ④参加小学生の送迎手配は受託者の業務に含まれません。
１１	（11）無料の温かい飲食物のふるまい 仕様書４(3)⑥	①提供する飲食物の種類（汁物・飲み物等）の指定の有無をご教示ください。 ②「県南管内ゆかりのある食材」の対象範囲（県南地域の範囲、全食材か一部食材か）をご教示ください。	①提供する飲食物の指定はありません。種類も含め企画提案願います。 ②対象範囲は福島県県南地域の9市町村（白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村）です。使用する食材の一部に当該地域で生産された食材または特産品等が含まれていれば差し支えありません。使用品目数や使

		③現地調理を想定されていますか。また、会場での火気・厨房設備の使用可否をご教示ください。	用割合の指定はありません。 ③調理・提供方法は、現地調理、事前調理した食品の搬入、キッチンカーによる提供等のいずれも可とします。ただし、会場には固定の火気設備、厨房設備はありません。必要な調理機材・電源等は受託者の責任と費用において手配してください。
１２	（12）献花台の設置・献花運営 仕様書４(3)⑦	①福島県産花卉の種類・本数の指定の有無をご教示ください。 ②150本は最低数量との理解でよろしいでしょうか（来場者数見込みに応じた追加の要否）。 ③献花後の花の取扱い（回収・処分・再利用）の指定の有無をご教示ください。	①仕様書4(3)⑦ウに記載のとおり福島県産花卉（生花）を150本以上ご準備願います。なお、花卉の種類の指定はありません。 ②お見込みのとおりです。来場者数の見込に応じて、受託者に追加調達を求めることは想定していません。 ③献花後の花の取扱い指定はありません。行事終了後の花については、希望する来場者へお持ち帰りいただくか、残った花を受託者において適正に回収・処分していただくことを想定しています。
１３	（13）復興メッセージ募集 仕様書４(3)⑨	①著名人は県から候補が示されるのでしょうか、受託者が提案・選定するのでしょうか。 ②著名人への出演料・謝礼の支払いの要否、及び見積への計上の要否をご教示ください。 ③SNSでの募集に県の公式アカウントを利用できますか（受託者が新規開設する必要があ	①著名人の候補者選定・協力依頼は、受託者において企画提案・手配してください。 ②著名人への謝礼等が必要な場合には、その金額も見積へ計上してください。 ③県公式アカウントの利用は可能です。ただし、利用するアカウント、投稿内容、投稿時期お

		りますか)。 ④メッセージ動画・募集したメッセージを会場で掲示・上映する機材（スクリーン等）は、受託者が用意するのでしょうか。	よび運用方法については、事前に県と協議し、県の確認を得るものとします。なお、事業専用の SNS アカウントを新規開設するかどうかは受託者の提案によるものとします。新規開設する場合の管理・運用方法については、県と協議のうえ決定します。 ④メッセージ動画や掲示物の上映・表示に必要な機材（大型モニター、プロジェクター、音響等）は原則として受託者において手配するものとします。なお、県が所有するプロジェクター及びスクリーンについては、仕様、数量、使用日程等を事前に県と協議し、県の承認を得た場合に限り、貸与可能です。なお、貸与機材の運搬、設置、接続、操作、撤去及び動作確認は、受託者の責任と費用において行うものとします。
１４	（14）広報活動 仕様書４(3)⑩	①ポスター200 枚の納品先（箇所数・所在地)、納品希望時期、配送費の見積計上の要否をご教示ください。 ②ポスターデザインに関する県の指定（ロゴ、レイアウト、昨年度データの提供有無）をご教示ください。	①開催 1 カ月前を目途に、県が指定する納品先に、納品してください。納品先の箇所数・所在地および各納品先への配布枚数は、契約締結後に県と受託者が協議のうえ決定します。納品に要する梱包費、運搬費および配送費等については、見積に計上してください。 ※昨年度は県南管内の官公庁等の施設 139 カ所に納品。 ②ポスターデザインに関する県の指定はありません。昨年度データの提供は可能です。

		③県の確認・校正の回数と所要期間の想定をご教示ください。 ④新聞・ラジオ・地域情報誌・インターネット等の有料広告掲載の要否と想定規模をご教示ください。 ⑤知事メッセージパネルのサイズ・枚数・受渡し方法をご教示ください。	③初稿提出後、県による確認・校正を2回程度行うことを想定しています。各確認後の修正及び再提出の期限は、県と受託者が協議のうえ決定します。 ④有料広告（新聞、ラジオ、地域情報誌、WEB広告等）の実施は必須ではありません。費用対効果を踏まえ、必要と考える広報媒体・規模を提案してください。 ⑤知事メッセージパネルは県が用意（A2サイズ程度・1枚を想定）します。受渡し方法等は受託者決定後に協議のうえ決定します。
１５	（15）運営体制・昨年度実績 仕様書４(2)エ、６	①昨年度の来場者数、運営スタッフ数をご教示ください。 ②警備員・交通誘導員の配置の要否と想定人数をご教示ください。 ③イベント保険（賠償責任保険等）加入の要否をご教示ください。 ④昨年度の委託金額及び実施報告書（開示可能な範囲）をご教示ください。	①昨年度の来場者は423名、運営スタッフ数は24名です。 ②警備員・交通誘導員の配置人数について県による指定はありませ。来場者動線、駐車場、花火打上げ時の安全確保等を踏まえ必要な人員体制を提案してください。 ③イベント保険（賠償責任保険等）の加入は必要です。 ④昨年度の委託金額は1,700千円となります。なお、昨年度の実施報告書は本回答書では公開しません。
１６	（16）追加費用の範囲 仕様書５(1)	「仕様を満たすために当然必要と認められるもの」として受託者負担となる範囲の具体例をご教示ください。 また、県の要請による内容変更・追加が生じた場合は、契	仕様書5(1)に記載する「仕様を満たすために当然必要と認められるもの」とは、本仕様書に明記されていなくても、仕様書に定める業務を通常の方法により安全・円滑に遂行するために必

		約変更（増額）の対象となるかご教示ください。	要となる費用を指します（例：スタッフの諸経費、連絡調整に係る通信費、消耗品、現場における軽微な雑費等）。これらの費用は受託者の負担として見積金額に含めてください。 一方、契約締結後に県の要請等により当初計画と著しく異なる業務追加や仕様変更が生じた場合は、変更内容および必要経費を確認のうえ、福島県財務規則及び委託契約書に基づき、契約変更及び委託料の変更の要否について県と受託者で協議を行います。
１７	（17）契約金額・精算・支払い 募集要領 12(2)、仕様書８	①契約は見積額による確定払いでしょうか、実績に基づく精算（実費精算）でしょうか。 ②収支精算書の提出後、実績額が契約額を下回った場合の返還の要否をご教示ください。 ③支払時期（概算払い・前金払いの可否)、及び年度末（３月 23 日）までの検査・支払いのスケジュールをご教示ください。	① 委託契約に基づく確定契約（総額請負・確定払い）となります。 ②契約内容に定める業務が適正に履行され、検査に合格した場合は、実際の支出額が契約金額を下回ったことのみを理由とする差額の返還は、原則として求めません。ただし、業務の未実施・減少その他契約書等に定める事由がある場合は、委託料の減額または返還の対象となることがあります。 ③業務完了後に実績報告書等の成果品の提出を受け、県の完了検査に合格後、受託者からの適法な請求書を受理した日から 30 日以内にお支払いします。前金払及び概算払は行いません。
１８	（18）成果品の著作権 募集要領 12(4)	成果品の著作権が県に帰属するとのことですが、受託者が	お見込みのとおり、受託者が従前から保有するノウハウ、ワー

		従前から保有するノウハウ・ワークショップ教材・デザイン素材等の既存著作物の権利は、受託者に留保されるとの理解でよろしいでしょうか。 また、著名人動画・写真・フォント等の第三者著作物の権利処理の範囲をご教示ください。	クショップ教材、既存デザイン等の権利は受託者（又は原権利者）に留保されます。ただし、本業務のために新規に作成された成果物（記録写真・動画、ポスターのオリジナル版下等）の著作権は県に帰属します。 なお、著名人動画など第三者が権利を有する著作物・肖像等を使用する場合は、受託者の責任及び費用負担において適切な許諾・権利処理を行ってください。
１９	（19）参加資格・再委託 募集要領５（１）、仕様書６	①一般社団法人・NPO 法人等の法人、共同企業体（JV）やコンソーシアムでの参加は可能でしょうか。また、県内に本店・事業所がない事業者の参加は可能でしょうか。 ②花火・飲食・印刷・広報など業務の一部を外部事業者へ再委託する場合に、事前承認・届出等の手続きや、再委託割合の制限はありますか	①一般社団法人、NPO 法人その他の法人については、募集要領に定める参加資格を満たす場合、参加可能です。また、県内に本店または事業所を有しない事業者についても、募集要領に定める参加資格を満たし、本業務を適切に遂行できる体制を有している場合は参加可能です。 なお、共同企業体（JV）又はコンソーシアムによる参加は認めません。 ②花火・飲食・印刷・広報等の業務の一部を第三者へ再委託することは可能です。ただし、本業務の全部又は主要な部分を一括して再委託することは認められません。再委託を行う場合は事前に県と協議し、承認を得るものとします。なお、再委託先の行為に対する責任は受託者が負うものとします。
２０	（20）企画提案書・プレゼンテーション 募集要領 10(4)、11(1)	①企画提案書８部の内訳（正副の別、社名記載の有無)、ページ数の制限をご教示くださ	①企画提案書は社名記載のうえ、正本１部、副本７部ご準備ください。ページ数に上限はあ

		い。 ②プレゼンテーション会場の所在地、PC・プロジェクター・スクリーンの貸与の有無をご教示ください。 ③追加資料の配布や動画・音声の使用の可否をご教示ください。	りませんが、審査時の説明時間（15 分以内）を考慮した構成としてください。 ②会場は福島県白河合同庁舎内（福島県白河市昭和町 269 番地）となります。PC・プロジェクター・スクリーンは必要に応じて貸与可能です。 ③当日の追加資料配布は認められません。事前に提出された企画提案書のみで審査を行います。また、PC 等からの動画・音声の再生は可能ですが、15 分の説明時間以内に収めるようにしてください。
２１	（21）審査項目「業務実績」 募集要領 11(3)(4)	「類似の業務」の範囲（追悼・震災関連行事、屋外イベントの運営、自治体からの受託等）、実績の対象期間、及び実績を示す資料（契約書の写し等）の提出要否をご教示ください。	「類似の業務」とは、追悼・復興関連行事に限らず、国・地方公共団体や民間企業等から受注したイベント・式典等の企画・運営業務その他これらに類する業務を指します。 プロポーザル応募時に記載する実績に対象期間の制限はありませんが、直近の主な実績を記載してください（契約書写し等の証明書類提出も不要です）。 なお、契約保証金の免除に必要な実績は、プロポーザル応募時の実績とは別に取り扱います。契約締結時に契約保証金の免除を希望する場合は、別途「過去２年間の官公署との同種・同規模契約実績（２回以上）」を証明する書類の提出が必要となります。